

2. 学生アカウントの取得と取り扱い

2.1. 学生アカウント (ECS-ID) とは

学生アカウント (以下、ECS-ID) は、学生証とともに京都大学が提供する本人認証のためのアカウントです。この ECS-ID を使って情報環境機構、図書館機構、各部局などが提供する IT サービスを利用することができます。

2.2. ECS-ID の取得

新しく京都大学に入学した学生の皆様には、所属部局を通して ECS-ID と有効化方法を記載したシートをお渡しします。シートを受取っていない方は、後述する学術情報メディアセンター南館情報環境支援センターへお問い合わせください。



注意

ECS-ID に関する手続きは学術情報メディアセンター (以下、メディアセンターと略します) 南館情報環境支援センターの他、代行受付で行います。手続きの際にはご本人であることを確認する必要がありますので、必ず学生証または身分証を持参してください。
.....

2.2.1. 利用資格

ECS-ID を取得できるのは以下の方々です。下記 1, 2 に該当しない方の利用資格については、情報環境支援センターまでご照会ください。

1. 本学の学生 (科目等履修生、聴講生、研究生など含む)
2. その他、情報環境機構長の許可した者

2.2.2. ECS-ID の申請

ECS-ID を記載したシートを受け取っていない方は、以下の手続きを行ってください。

◆ IC カード化された学生証をお持ちの方 (学部生・大学院生)

H24 年度以前より京都大学に在学されている方は既にお持ちの ECS-ID をご利用ください。お持ちでない場合は、メディアセンター南館情報環境支援センターへ問い合わせてください。

H24 年度以降に入学された方には、部局経由で ECS-ID を記載したシートを配付しています。もし受け取っていない場合には、所属部局の教務担当あるいは学術情報メディアセンター南館情報環境支援センターへ問い合わせてください。

◆ IC カード化されていない学生証をお持ちの方 (研究生など)

所属部局から学生証を取得し、学生証をもってメディアセンター南館情報環境支援センターで申請してください。

◆非常勤講師の方

教職員の方で教職員アカウント (以下、SPS-ID) をお持ちの方は、殆どの IT サービスを SPS-ID でご利用いただけますので、原則 ECS-ID は発行していません。ただし、非常勤講師など SPS-ID が発行されない方については ECS-ID を発行しています。

ECS-ID を利用する必要がある場合には、本学が発行する身分証を持ってメディアセンター南館情報環境支援センターで申請してください。また、代行受付 (附属図書館宇治分館、桂キャンパス工学研究科附属情報センター、医学部図書館など) でも申請手続きができます。

2.3. ECS-ID の有効化などの処理

ECS-ID および有効化キーが記載されたシートを受け取った方は、指定する期間までに以下の処理を実施してください。この処理をしないと後述のサービスが利用できません。

◆利用者が保有する PC、携帯電話、スマートフォンでの有効化方法

1. 入手した ECS-ID と有効化キーを準備し、ECS-ID 用のパスワードを事前に決めておいてください
2. 下記の URL にアクセスしてください。PC、携帯電話、スマートフォンからアクセスできます。
<https://ecs.iimc.kyoto-u.ac.jp/active/>
3. あなたの ECS-ID と有効化キーを入力してください。その後、パスワードを 2 回入力します。これで、ECS-ID とパスワードが有効になります。
4. パスワードは絶対に秘密にしてください。京都大学教職員があなたのパスワードを尋ねる事はありません。6 ページの「3. 情報システムの安全で適正な利用のお願い」もお読みください。

◆オープンスペースラボラトリーの PC 端末での有効化方法

1. PC 本体の電源を投入してください。電源ボタンの位置は「4.2. PC 端末の利用を始める」をご覧ください。
2. ログイン画面が表示されたら「有効化処理」のボタンをクリックします。



3. 次のような画面が現れますので、「あなたの利用者ID」、「有効化キー」を入力し「設定するパスワード」を2回入力してください。



4. 「実行」ボタンを押すと右のような画面が出るので「OK」を選択してください。

2.4. ECS-ID で利用できるサービス

ECS-ID を利用して以下のような IT サービスが利用いただけます。

- 全学生共通ポータル（KULASIS、MyKULINE、学生用メール（KUMOI）がシングルサインオンで利用可）
- 証明書自動発行機（IC 学生証 / 学生番号および ECS-ID のパスワードで利用可）
- 京都大学が提供する学生用メール（KUMOI）（全学生共通ポータル、<http://mail.st.kyoto-u.ac.jp/> から利用可）
- 電子ジャーナル等の図書サービス
- 学外からの PPTP 接続、無線 LAN 利用など情報ネットワークサービス
- 各学部のサテライト教室やメディアセンター南館・北館、附属図書館のオープンスペースラボラトリー（OSL）に設置されている PC 端末などの教育用コンピュータシステム

2.5. ECS-ID の管理

2.5.1. 継続利用と身分更新

ECS-ID は京都大学に在学している間は継続して利用できます。大学院への進学、学生から京都大学への就職などで身分が変わった場合には ECS-ID の身分を更新する手続きが必要になる場合があります。身分を更新する必要のある方は、情報環境機構から電子メールで連絡しますので、すみやかに更新手続きをしてください。

2.5.2. ECS-ID の停止

卒業、修了や退職などで京都大学の籍を失った場合には ECS-ID は利用できなくなります。このような方はあらかじめ各自でファイルやメールのダウンロード、電子メールアドレス変更の案内を行ってください。また、何らかの理由で ECS-ID を停止したいときはメディアセンター南館情報環境支援センターに申し出てください。

2.5.3. ECS-ID やパスワードを忘れたときは

ECS-ID やパスワードを忘れた場合は、メディアセンター南館情報環境支援センターで手続きをしてください。パスワードを忘れた場合にはパスワードを初期化した状態で有効化キーをわたしますので、2.3 で示した処理に従って新しいパスワードを設定してください。なお、手続きの際には、本人確認をする必要がありますので本学の学生証、身分証を持参してください。

2.6. ECS-ID を利用する上での注意点

ECS-ID は「全学情報システム利用規則」に規定された全学アカウントです。したがって、利用する際、この規則を順守しなければなりません。不正な利用などを行った場合、この規則に従ってアカウント停止等の措置が実施されます。